

宇都宮市監査委員告示第7号

令和7年3月26日付け宇都宮市監査委員告示第3号により公表した定例監査の結果について、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、宇都宮市長から次のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

令和7年10月31日

宇都宮市監査委員 菊池 康夫

同 鈴木 公泉

同 馬 上 剛

同 長谷川 武士

宮行第495号
令和7年10月24日

宇都宮市監査委員 菊池康夫様
鈴木公泉様
馬上剛様
長谷川武士様

宇都宮市長 佐藤栄一

令和6年度定例監査の結果に関する報告に基づく措置について

令和7年3月26日付けで提出された定例監査の結果について、当該監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知いたします。